目　　次

令和　８年　９月１５日（火曜日）第２号

○招集年月日 ---------- １頁
○招集の場所 ---------- １頁
○開 議 日 時 ---------- １頁
○応 招 議 員 ---------- １頁
○不応招議員 ---------- １頁
○出 席 議 員 ---------- １頁
○欠 席 議 員 ---------- １頁
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名 ---------- １頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名 ---------- １頁
○議 事 日 程 ---------- ２頁
○開 議 宣 告 ---------- ３頁
○諸般の報告 ---------- ３頁
○一 般 質 問　　高橋議員 ---------- ３頁
・２０２５年国勢調査の結果について
長崎議員 ---------- ５頁
・感震ブレーカーの普及促進について
○休会の決定 ---------- ７頁
○散 会 宣 告 ---------- ７頁

令和８年第３回長万部町議会定例会（第２日目）

◎**招集年月日**　令和　８年　９月１５日（火）

◎**招集の場所**　長万部町役場　議場

◎**開 議 日 時**　令和　８年　９月１５日（火）　午前１０時００分

◎**応 招 議 員（９名）**

１番		６番	高　森　功　治
２番	橋　本　収　司	７番	長　﨑　　厚
３番	辻　　紀　樹	８番	高　橋　克　英
４番	大　谷　敏　弥	９番	村　川　　毅
５番	北　川　佳　嗣	10番	柏　倉　恵里子

◎**不応招議員**　なし

◎**出 席 議 員**　応招議員に同じ

◎**欠 席 議 員**　不応招議員に同じ

◎**地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名**

町長	木　幡　正　志	水道ガス課参事	廣　田　　栄
副町長	佐　藤　英　代	出納室長	工　藤　貴　司
総務課長	佐　藤　　久	消防長	沼　田　明　宏
危機対策室長	吉　田　泰　博	病院事務長	橋　本　啓　一
まちづくり推進課長	小山内　敏　洋	病院参事	加　藤　典　明
新幹線推進課長	岸　上　尚　生	教育長	近　藤　英　隆
税務課長	小　川　　洋	学校教育課長	神　野　隆　之
町民課長	増　田　理　恵	社会教育課長	米　代　　剛
保健福祉課長	田　野　憲　哉	選挙管理委員会書記長	佐　藤　　久
産業振興課長	田　中　　浩	監査事務局長	佐々木　　学
建設課長	上　野　　訓	農業委員会事務局長	田　中　　浩
水道ガス課長	田　中　俊　和		

◎**本会議に職務のため出席した者の職氏名**

議会事務局長	佐々木　　学
事務局主査	本　前　武　広
議事係	川　村　界　斗

◎**議事日程**

日程第１　　一 般 質 問

◎開議宣告

１０時００分　開会

○議長（柏倉恵里子）　ただいまの出席議員は９名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎一般質問

○議長（柏倉恵里子）　日程第１、一般質問を行います。質問通告書は事前に配付しておりますが、質問者は２名、質問件数は２件となっております。

この際申し上げます。一般質問の質問時間は各議員４０分以内と決定しております。質問時間の終了３分前と、終了時にブザーを鳴らしますのであらかじめご承知おきください。

それでは質問を許します。

高橋議員。

〔議員（８番　高橋克英）登壇〕

○議員（８番　高橋克英）　１問質問します。２０２５年国勢調査の結果について。

国勢調査は、国の基幹統計として５年に一度行われる極めて重要な調査です。その調査結果は、都市計画や防災対策、少子高齢化対策など、いろいろな政策を策定するための資料となり、民間企業でも、製品やサービスの需要予測や店舗等の立地計画など、幅広く活用される貴重な資料となります。

そこで、次の点について伺います。

①２０２５年国勢調査結果に基づく人口についての町による分析、将来展望について。

②今後の地方交付税算定の見通しについて。

③本町の計画における根幹・基本となる「まちづくり総合計画」などに対する影響について。

以上、町長の所見をお伺いいたします。

〔議員（８番　高橋克英）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子）　木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志）　２０２５年国勢調査の結果について、答弁させていただきます。

１点目の２０２５年国勢調査結果に基づく将来展望につきましては、産業別や移動人口の就業状態等、詳細な分析集計値が確定するのは来年の春以降でありますが、現在までに北海道から公表されている長万部町の人口速報値は、５，３１０人となっております。

この数値につきましては、前回の調査結果より２００人の増となっており、新幹線工事関係者や、前回調査時にコロナ渦で休止していた東京理科大学の学生が大きな増加要因と分析しております。

しかしながら、新幹線工事関係者につきましては一過性であり、定住人口ではないため、今後の各種工事の進捗状況に左右されるものの、長期的な将来展望としては、人口減少が進むと予想しております。

２点目の今後の地方交付税算定の見通しにつきましては、普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引くことを基本として算定されますが、基準財政需要額の算定において人口は

主要な測定単位のひとつとして用いられております。
　このため、今回の国勢調査で当町の人口が増加したことは、基準財政需要額を増加させる要因のひとつになるものと考えております。
　今後の交付額については、国勢調査人口以外にも国の地方財政対策や当町の基準財政需要額、基準財政収入額の動向なども影響することから、現時点で具体的な見通しを申し上げることは難しいものと考えております。
　３点目のまちづくり総合計画などに対する影響でございますが、現在の第４次長万部町まちづくり総合計画につきましては、社会情勢等の変化を一部反映させ、令和８年度から令和１２年度までの後期計画として、本年３月に改訂したところであります。
　国勢調査は、おっしゃるとおり重要な基幹統計でありますので、その結果については今後のまちづくりを検討する上で十分に活用していく必要がありますが、今回の人口増加が新幹線工事関係者等の一時的な流入によるものであるとすれば、総合計画をはじめとする各種計画や施策を直ちに変更することは適切ではないと考えております。
　ただし、全国的な少子高齢化により、当町も将来的に人口減少は避けられない状況であると認識しておりますので、今後の人口動向を見極め行政需要に与える影響を検証してまいります。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子）　高橋議員。
○議員（８番　高橋克英）　何点か再質問させていただきます。
　まず、国勢調査は住民票がなくても算定されるのでしょうか。また、住民票がなくても算定される場合、どのような要件でしょうか。
○議長（柏倉恵里子）　小山内まちづくり推進課長。
○まちづくり推進課長（小山内敏洋）　国勢調査における人口の算定についてでありますが、国勢調査は住民基本台帳への登録、いわゆる住民票の有無ではなく、調査基準日時点で常駐して住んでいる場所を基準として人口を算定しております。具体的には、基準日の１０月１日現在ですでに３か月以上住んでいる方、または３か月以上住むことになっている方については、住民票が町外にあっても実際に居住している市町村の人口として算定されます。したがいまして、例えば新幹線工事関係者や理科大生が、住民票を町外に置いたまま長万部町に３か月以上居住している場合には、国勢調査上は当町の人口として算定されることになります。
○議長（柏倉恵里子）　高橋議員。
○議員（８番　高橋克英）　大変よくわかりました。では次に、北海道新幹線工事関係者による一時的な人口増であり、将来的には人口減少が進むとの認識ですが、今後の具体的な対策などはお考えですか。
○議長（柏倉恵里子）　小山内まちづくり推進課長。
○まちづくり推進課長（小山内敏洋）　後期のまちづくり総合計画の主要施策と連動します第三期長万部創生総合戦略につきましても、本年３月に策定したところであります。その中で地方創生の取組や、人口減少等への主な対応として、移住希望者向けのお試し移住事業や、地域おこし協力隊制度を活用した定住化の促進。また、東京理科大学との連携など人口減少の緩和を少しでも緩くする、または関係人口の創出・拡大、これをめざすべく各種施策に取り組んでいるところでございます。

○議長（柏倉恵里子）　高橋議員。

○議員（８番　高橋克英）　では最後の質問とします。

町長にお聞きします。全国どこの市町村も人口の減少は大きな問題となっております。わが町は北海道新幹線長万部駅開業に向け準備を進めているわけですが、この北海道新幹線の延伸は、いろいろな面で千載一遇のチャンスと考えますが、これを生かした人口の増、まちづくりをどうお考えですか。

○議長（柏倉恵里子）　木幡町長。

○町長（木幡正志）　大変将来展望の深い読みのある質問なんで、慎重にお答えさせていただければと思いますけれども。

まず新幹線、残念ながら２０３０年には開通することはございません。また、今想定されている２０３８年という数字が出されておりますけれども、それまでの間例えば工事があったとすれば、もう１回か２回国勢調査の波をくぐれるかな、そんなことで将来長万部を人口増に持っていくということについてはちょっとそれでも不可能かなと。

でもやっぱり将来展望を見据えた上でっていうことの答弁とすれば、やっぱり新幹線開業するまでのうちの事業、それから新幹線開業後の事業、これを２つそろえていかないと、なかなか長万部の発展は見られないんでないかなという気はします。

特に、開業後我々が今提唱して、議会の方々にも応援していただいてる新幹線貨物ターミナル構想、これの要望も国のほうにも届け、やっぱりこれは新幹線開業後に、人だけでなくて北海道の物流も担うひとつの大きなツールにならなきゃダメだということも考えて、今回８月２７日から９月１０日まで、静狩、豊浦の土砂災害の事故が発生して、その上で１０日間、二週間に渡って貨物も全部止まったじゃないですか。こういったことが将来あったとすれば、それは在来線の問題だけで解決できない。それをやっぱり我々が提唱している新幹線貨物ターミナル、これの物流の拠点を作って、ここから物流が停止しないように我々自体が前向きに持って行く。それを今長万部町としては手を上げながら、長万部町の将来の要望を持って行って、長万部町の将来を先を見ていく。それに伴って企業なり、定住人口も増えていく可能性も十分にある。これは大きな期待をしながらいく。そのためにはやっぱりもう１回くらい国勢調査をくぐって、その今年の人数よりまだ、さらに上乗せできれば、そういったことの成果に大きく繋がってくるのかなと思って考えておりますので、少し長い目で見ていただければありがたいかなと思います。以上です。

○議長（柏倉恵里子）　以上で高橋議員の質問を終わります。

長崎議員。

〔議員（７番　長﨑厚）登壇〕

○議員（７番　長﨑厚）　私は感震ブレーカーの普及促進についての質問をさせていただきます。

これまでも大きな災害が幾度となく発生してまいりました。近年も大規模な地震が多発しており、様々な二次災害が発生し、より大きな被害をもたらしております。その二次災害のなかでも、通電火災による被害が多発していると聞いております。

その通電火災の被害を減らし防ぐためには、感震ブレーカーを設置し、発災時に家屋等への通電を止めることが重要であると考えます。

「災害に強いまちづくり」をいっそう推進していくため、感震ブレーカーの存在と効果を町民に周知・啓発する場が必要と考えます。

また、高齢者世帯、障がい者のいる世帯、乳幼児のいる子育て世帯に対しては、優先して設置すべきと考えます。

住民一人ひとりが生涯を安心して、健やかに暮らせる「まち」の実現をめざすとの観点から町長の所見をお伺いいたします。以上です。

〔議員（７番　長﨑厚）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子）　木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志）　感震ブレーカーの普及促進について、答弁させていただきます。

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知して電気を自動的に遮断することで、地震後の通電火災を防止するための有効な対策のひとつであると認識しております。

大規模な地震が発生した場合には、建物の倒壊や家具の転倒などによる直接的な被害に加え、地震により破損した電気配線や電気機器などから出火する通電火災、さらには木造密集地域等における延焼火災などの二次災害も想定されることから、これらの被害を防止することが重要であると考えております。

このため、町民の皆さまに感震ブレーカーの仕組みや効果を知っていただき、地震への備えのひとつとして活用していただくことは､防災意識の向上を図る上でも重要であると認識しております。

町といたしましては、町広報紙やホームページ、防災出前講座などの機会を活用した、感震ブレーカーの有効性や設置についての周知・啓発について､今後検討してまいりたいと考えております。

また、高齢者世帯や障がいのある方がいる世帯、乳幼児のいる世帯など、災害時において特に配慮を必要とする世帯への設置についても、重要な視点であると認識しております。

今後、地震・火災対策に関する他自治体の取組なども参考にしながら、感震ブレーカーの普及促進について検討し､引き続き災害に強いまちづくりに取り組んでまいりたいと思います｡以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子）　長崎議員。

○議員（７番　長﨑厚）　再質問させていただきます。

感震ブレーカーについては、町広報紙など周知・啓発を進めるとの答弁でございましたが、あわせて町として、購入・設置に対する補助制度を設けるお考えをいかがですか。

○議長（柏倉恵里子）　木幡町長。

○町長（木幡正志）　設置についての補助制度を設けてはいかがかというお話でございますけれども、感震ブレーカーについては、最近これ今話題になってきたばかりで、全国の自治体でもそんなに大きな補助事業なり、条例で制定しているところもございません。

これからのひとつの経緯として、やっぱり感震ブレーカーというのはこういうものだということを周知徹底した上で、それに伴った啓蒙活動や災害時の出前講座でやっていくということが一番いいのかなと。

例えばおかげさまで質問の内容を見ていろんな資料を調べたら、高いもので大体８万円くらいするんですね。安いものなら５，０００円から３，０００円くらいのもあるんだけども、大体震度５以上でなければ感震ブレーカーは働かないという流れの調子になっているっていうんで。震度５というのはものすごい地震、それに追って津波の来るような大震災になる可能性が十分にあるということと、やっぱり火災報知器ひとつにとってみても、火災報知器は制度的に付けて十何年経つんだけども、更新している家庭ってそうないんですよね。なかなか更新までいってくれるってことが非常に難しくて、消防のほうでも一生懸命啓蒙活動したり、広報紙で連絡取ってみたり、なかなかそういうもの先に進んでいかないってこともある。

特にこの感震ブレーカー、皆さんが本当に関心を持っていただいて、やっぱり自分の財産はまず

自分で守るってことを基本として考えていただきたい。その上でどうしてもこの感震ブレーカーの必要性が、国のほうでも制度的にちゃんと財源も組み込まれてきて、地方自治体にも設置の許可を、設置をしなさいという指導があって、はじめて財源が見通してくるのかなと思います。現在の段階ではそこまで至っていないなと。まず町民の人方に危険を知らせる感震ブレーカーだけはこういうシステムですよということを教えて、それを啓蒙活動しながら理解してもらう。その運動から進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子）　以上で長崎議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問は通告どおり全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

◎休会の決定

○議長（柏倉恵里子）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。９月１６日から１７日は、決算審査特別委員会の付託案件審査のため休会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって９月１６日から１７日は休会とすることに決定いたしました。なお、本会議は９月１８日午前１０時から再開いたしますのでご承知おき願います。

◎散会宣告

○議長（柏倉恵里子）　本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

１０時２１分　散会
